

# 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

## 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

グリーン化の取組（省エネ診断に係る助言・支援）

【企業・取引先について】

当社は、群馬県を拠点に、冷凍・冷蔵・空調設備の設計・施工・保守を手掛ける企業です。多様な業種のお取引先と日常的に関わる中で、省エネルギーへの関心の高まりとともに、現場単位での具体的な支援ニーズが増していることに対応しています。

取組内容

【取組の背景】

冷凍・空調設備のエネルギー消費について、設備の運用改善による省エネ効果は非常に高い一方で、現場では具体的な改善策が分かりにくいという課題がありました。

そこで当社は、取引先の設備運用に寄り添い、省エネ推進に向けた実践的な支援を行う必要性を感じ、取組をしています。

【取組内容】

- ・自社設備での省エネ実績やメンテナンスノウハウを基に、取引先へ運用改善（温度湿度理、稼働時間見直し、インバーターやデマンド制御等）に関する技術的アドバイスを実施。
- ・現地ヒアリングと風速計や温度計を使い、部屋の複数の場所に設置して測定。空調機の性能や部屋全体の温度分布を把握し、改善ポイントや優先順位を可視化。
- ・省エネ機器導入に向けた補助金活用や制度情報の提供、申請支援。
- ・設備更新時の機種選定や導入効果（消費電力・コスト削減）の試算支援。

取組の効果

- ・設備更新や運用改善により、年間電気使用量の削減を実現した取引先も複数あり。
- ・補助金を活用した省エネ機器の導入がスムーズに進み、投資対効果が明確になる。
- ・省エネに対する取引先の意識向上と、継続的な改善への取り組み体制の構築に貢献。

工夫のポイント

- ・診断や助言は、専門用語を避けて現場担当者にも伝わりやすく説明。
- ・単なる提案にとどまらず、「実施できる」レベルの支援（見積作成・助成金紹介など）をセットで提供。
- ・取引先の業種・設備規模に応じて内容を柔軟にカスタマイズし、無理なく実行可能なプランを提示。

## 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のはは正に積極的に取り組みます。

## 3. その他（任意記載）

約束手形の利用の廃止に向けて、大企業間取引も含め、現金払いや電子記録債権への移行に取り組んでいます。

2026年1月7日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

細谷工業株式会社 代表取締役 細谷 可祝  
企 業 名 役職・氏名（代表権を有する者）